平成２２年（フ）第５７２号
神戸市灘区曾和町３丁目１番18号、従前の住所大阪府高槻市古曽部町２丁目26番35号
破産者　有澤　　浩
1　決定年月日　平成23年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第９８１号
神戸市灘区篠原中町５丁目５番29号
破産者　祖浦　和幸
1　決定年月日　平成23年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２６５号
兵庫県西宮市西田町５番４―401号
破産者　的場　公利
1　決定年月日　平成23年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第１２７号
兵庫県尼崎市武庫川町４丁目82番地の１カサ・リベラ202号、前住所兵庫県尼崎市長洲中通１丁目７番２号
破産者　水畑　正二
1　決定年月日　平成23年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第３７３号
岡山県倉敷市玉島834番地１　エル・プレマ102、開始決定時の住所岡山県浅口郡里庄町大字里見3215番地10
破産者　西井　　一
1　決定年月日　平成23年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２２年（フ）第８５６号
北九州市八幡東区中畑１丁目２番19号
破産者　梶原　成博
1　決定年月日　平成23年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第５４４号
鹿児島県鹿児島市東坂元２丁目12番23―44号
破産者　川吉　直美
1　決定年月日　平成23年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第２２号
青森県青森市中央４丁目７番９号　国土交通省橋本第二宿舎204号、破産手続開始申立時の住所山形県新庄市大字松本433番地　松本宿舎４－１
破産者　齋藤　好広
1　決定年月日　平成23年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所新庄支部

平成２２年（フ）第５４７号
相模原市緑区寸沢嵐756番地
破産者　江藤　博章
1　決定年月日　平成23年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第２２０号
新潟市東区幸栄２丁目５番３号　Ｂ棟
破産者　松橋　道博
1　決定年月日　平成23年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２１号
福井県福井市花堂中２丁目15番67号、破産手続開始決定時の住所石川県加賀市山中温泉南町ロ92番地
破産者　中曽根弘和
1　決定年月日　平成23年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部

平成２１年（フ）第４００号
静岡県賀茂郡河津町梨本359番地
破産者　岡　　弘子
1　決定年月日　平成23年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第２６８号
静岡県駿東郡清水町中徳倉28番地の３
破産者　持田　俊樹
1　決定年月日　平成23年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２１年（フ）第２６４号
愛知県岩倉市大地町郷内24番地、開始決定時の住所愛知県岩倉市下本町天神塚38番地１野村ステイツ岩倉五条川807号
破産者　河端　章三
1　決定年月日　平成23年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第３２号
兵庫県篠山市西新町１番地２　サークル・エイト篠山505号
破産者　澁谷由紀子
1　決定年月日　平成23年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２２年（フ）第１２７号
長崎県長崎市岩見町29番34号
破産者　榮木　洋太
1　決定年月日　平成23年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係